

# はじめに

人口減少や少子高齢化の進行、家族形態や就業状況の変化などの影響により、今日、私たちを取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

このような社会に対応していくためには、多様な生き方を選択でき、職場、家庭、地域で男女が共に参画できる社会の実現がますます重要であると考えています。

本県では、平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 年間を計画期間とする「第 2 次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）」を策定し、男女共同参画社会の進展に努めてきました。

これまでの施策推進の結果、「管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合」や「ハッピー・パートナー企業登録数」をはじめとする多くの項目で目標を達成しているものの、いまだ課題のある項目も残っております。このため今後も更なる取組を進めてまいります。

男女共同参画社会の実現には、行政はもちろんのこと、県民の皆様一人ひとりが、男女共同参画を身近な問題として認識し、一体となった取組を推進することが必要です。

本書は、「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」に基づき、本県の男女平等社会の形成の推進状況についての年次報告として作成しているものであり、多くの皆様に活用され、男女平等社会の形成の推進に向けて理解を深める一助となれば幸いです。

平成 30 年 2 月

新潟県知事 米山 隆一

